

## 認知症高齢者に対する補綴歯科治療の考え方

服部 佳功

### What to think through about prosthodontic treatment for elderly people with dementia

Yoshinori Hattori, DDS, PhD

認知症は年齢依存性のきわめて高い病態である。本邦における認知症患者数の著しい増大は、世界最高水準を達成した長寿のいわば必然の帰結であり、われわれ歯科医師が認知症高齢者の歯科治療を行うことは、補綴治療を含め、もはや特別なことではなくなった。認知症はまた進行性の病態でもある。認知症が進行すれば補綴治療の必要性への理解が低まり、新義歯への適応困難や義歯の使用不能、誤飲などの危険も高まる。その一方で、栄養の充足は認知機能の維持に重要であり、認知症であることを理由に補綴治療を回避することは必ずしも適切とは限らない。

認知症の病期に応じた補綴治療の必要性はこのように明らかだが、現状、エビデンスに基づいて治療方針の立案が可能な状況からはほど遠い。加えて認知症進行に伴う意思疎通の困難は医療行為への同意の著しい障害である。生命との直接的関連に乏しくしばしば緊急性を欠く補綴治療において、どのような意思決定プロセスが適切であるかの検討はまったくなされていないに等しい。

上述の問題を重く捉えた本誌編集委員会は、「認知症高齢者に対する補綴歯科治療の考え方」と題した一連の解説記事を企画した。記事は以下の4部からなる。

第1部は、認知症に関する適切な理解を促すもので、順天堂大学で老人精神医学をご専攻の新井平伊先生、柴田展人先生にごく平易な解説をお願いした。しかし

その内容は、認知症の概論に止まらず、認知症患者における口腔ケアや補綴治療の意義や重要性、認知症に伴うことが稀ではない口腔異常感症にも及び、すこぶる有用な解説となっている。

第2部は、東京都健康長寿医療センターの平野浩彦先生による認知症高齢者における歯科治療立案プロセスの解説である。このプロセスの何が問題で、どのような困難があり、いかなる対処が可能かが詳述された記事には、問診の方法などへの言及までが含まれ、きわめて実践的な内容である。

第3部は、徳島大学、地域医療福祉学の白山靖彦先生に、社会福祉学の視点からみた認知症高齢者における医療行為の同意など、意思決定プロセスの問題点や解決に向けた取り組みをご紹介いただいた。介護福祉や行政を含めた多職種に加えて親族や友人・知人までもが参加する合意形成の取り組みは、多様な立場の当事者が責任を相互補完することで認知症患者の権利擁護を図ろうとするもので、おおいに示唆に富む。

第4部は、編集委員である東北大学の服部佳功が、現状入手可能な文献に基づいて、この領域の問題点や現況を総論的に解説した。

この企画を機に、補綴歯科領域で認知症高齢者への対応に関して議論が風発し、ガイドライン作成など意思決定プロセスの定式化に向けての道筋が形成されんことを期待する。